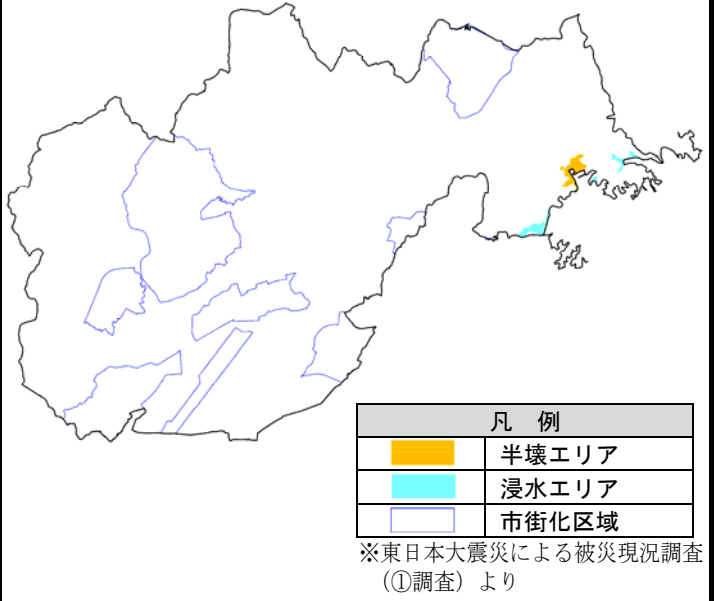


東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その28)

利府町 調査総括表(1/4)

調査番号	その(28)	県名	宮城県	市町村名	利府町			
1. 被害の状況等								
(1) 被災前の人口(H22.10.1:平成22年国勢調査より)			(2) 浸水被害状況図					
総人口	33,994人							
年齢階級別人口	※年齢不詳:51人							
項目	0-14歳	15-64歳	65歳以上					
人口	5,483人	22,934人	5,526人					
比率	16.2%	67.6%	16.3%					
(2) 人的被害の状況(H23.12.31)								
死者	46人(グランディ・21に収容された身元不明者35人を含む)							
行方不明者	0人							
(3) 都市計画等の状況								
都市計画区域	全域都計							
市街化区域	区域区分有							
用途地域	用途地域の指定有							
(4) 建物等被災の状況 ※割合は行政区域等の各区域に示す割合 ※東日本大震災による被災現況調査(①調査)より(津波浸水区域を対象)								
区域	総面積 (ha)	全壊区域		半壊区域		一部損壊区域		流出棟数
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
行政区域	4,475	0	0.0	9.1	0.2	9.8	0.2	0
都市計画区域	4,475	0	0.0	9.1	0.2	9.8	0.2	0
用途地域	936.6	0	0.0	0.0	0	0	0	0
2. 復興計画の策定状況								
(1) 復興計画等の策定状況								
	名称	策定年月日	委員会	パブリックコメント				
復興計画	利府町震災復興計画	平成23年12月26日	有	有				
その他の方針・計画	—	—	—	—				
(2) 復興計画の策定方法等での特質(住民参加・大学との連携等・方向性の変更等)								
○アンケート調査								
<ul style="list-style-type: none"> ➢住民アンケート調査(平成23年8月実施、浜田須賀地区を除く全世帯のうち3000世帯を抽出) ➢浜田・須賀地区住民アンケート調査(平成23年8月実施、浜田・須賀地区の全179世帯を対象) ➢転入者アンケート(平成23年3月11日～6月30日までに被災地域から利府町へ転入した248世帯を対象) 								
○浜田・須賀地区意見交換会(平成23年10月～12月に各地区で2回ずつ開催 ※計画策定以降も適宜開催の予定)								
○パブリックコメント(平成23年11月18日～12月17日)								
○計画策定アドバイザー: 卯月盛夫(早稲田大学 社会科学総合学院 教授) 徳永幸之(宮城大学 事業構想学部 教授)								



利府町 調査総括表(2/4)

3. 復興計画の概要(市町村全体)																			
(1) 整備の基本的な考え方	(2) 整備にあたっての基本的な方針	(3) 復興構想図(市町村全体対象)																	
<p>1. 都市構造の方針 東日本大震災による被害からの再建方針としては、現地再建を基本とする(利府町国土利用計画や利府町都市マスタープランを踏襲する)。</p> <p>【参考: 利府町都市マスタープラン(平成23年3月)における将来都市構造の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地を取り囲む緑豊かな「自然環境軸」の保全 一層の都市発展を支える都市軸の整備の充実 地域間の連携強化のもと、5つの地区を基本とした市街地の形成 交通の利便性を活かした産業地の整備・形成 <p>2. 津波への対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>発生頻度の高い津波への対応</th> <th>最大クラスの津波への対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定する津波</td> <td>昭和チリ地震津波(1960年5月) ⇒発生頻度: 数十年~百数十年に一度</td> <td>今次津波(東日本大震災)(2011年3月) ⇒発生頻度: 極めて低い</td> </tr> <tr> <td>基本的な考え方</td> <td>津波による浸水を防ぐための対策を図る。</td> <td>左記の対策を講じてもおお、津波により浸水する可能性があることを念頭において、「生命」を守ることを最優先に考えた対策を図る。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土地利用</td> <td>住宅地</td> <td>生命・財産を守るため、津波防御施設の整備を図る。</td> </tr> <tr> <td>漁港</td> <td>浸水が想定される区域の住民の「生命」を守るため、避難所や避難場所、避難路などを適切に配置する。</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>情報発信と受信の相互体制や地域の防災体制の強化を図るとともに、定期的な津波避難訓練などを実施する。</td> <td>資材や付帯施設などが津波によって流出する可能性があるため、日常的な保管管理体制の強化を図る。</td> </tr> </tbody> </table>	事項	発生頻度の高い津波への対応	最大クラスの津波への対応	想定する津波	昭和チリ地震津波(1960年5月) ⇒発生頻度: 数十年~百数十年に一度	今次津波(東日本大震災)(2011年3月) ⇒発生頻度: 極めて低い	基本的な考え方	津波による浸水を防ぐための対策を図る。	左記の対策を講じてもおお、津波により浸水する可能性があることを念頭において、「生命」を守ることを最優先に考えた対策を図る。	土地利用	住宅地	生命・財産を守るため、津波防御施設の整備を図る。	漁港	浸水が想定される区域の住民の「生命」を守るため、避難所や避難場所、避難路などを適切に配置する。	体制	情報発信と受信の相互体制や地域の防災体制の強化を図るとともに、定期的な津波避難訓練などを実施する。	資材や付帯施設などが津波によって流出する可能性があるため、日常的な保管管理体制の強化を図る。	<p>海岸堤防整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生頻度の高い津波(L1)に対応する津波防御施設(防潮堤、防潮水門)を整備 <p>河川堤防整備方針</p> <p>—</p> <p>2線堤等の方針(含む緑地)</p> <p>—</p> <p>市街地整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者の生活再建を支援するため、新たな住宅地の整備を促進する。 将来を見据えた地域経済の活性化に向けて、新たな商業用地の整備を促進する。 被災企業の再建を支援するため、新たな産業用地の整備を促進する。 <p>交通体系の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁の耐震化に向けた整備や避難路・緊急輸送路としての役割を果たす道路の整備を検討する。 救援・支援活動に資する円滑な交通基盤の確保に向けて、広域的な交通ネットワークの整備を関係機関に働きかける。 <p>避難体系の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民への迅速かつ的確な情報提供の方策について検討する。 避難所・避難場所、避難路の指定について再検討する。 <p>産業地域の復旧方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定した雇用の創出に向けた企業進出の促進を図る。 水産業、農業、観光業の魅力の向上に向けた方策を検討する。 	<p>「生活基盤の再建と都市構造の再構築」の構想図</p> <p>「産業・経済活動の再構築と発展」の構想図</p> <p>「安全・安心なまちづくりの再構築」の構想図</p>
事項	発生頻度の高い津波への対応	最大クラスの津波への対応																	
想定する津波	昭和チリ地震津波(1960年5月) ⇒発生頻度: 数十年~百数十年に一度	今次津波(東日本大震災)(2011年3月) ⇒発生頻度: 極めて低い																	
基本的な考え方	津波による浸水を防ぐための対策を図る。	左記の対策を講じてもおお、津波により浸水する可能性があることを念頭において、「生命」を守ることを最優先に考えた対策を図る。																	
土地利用	住宅地	生命・財産を守るため、津波防御施設の整備を図る。																	
	漁港	浸水が想定される区域の住民の「生命」を守るため、避難所や避難場所、避難路などを適切に配置する。																	
体制	情報発信と受信の相互体制や地域の防災体制の強化を図るとともに、定期的な津波避難訓練などを実施する。	資材や付帯施設などが津波によって流出する可能性があるため、日常的な保管管理体制の強化を図る。																	
<p>地区別の方針の概要</p> <p>浜田・須賀地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に伴う地盤沈下に起因する高潮及び排水不良による浸水の対策を図る。 津波防御施設や、避難所・避難場所、避難路の整備を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>復興の基本的な考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浜田・須賀地区</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 松島湾とともに生活を営む浜田・須賀地区の住民の「生命」と安全・安心な暮らしを守ることを念頭に置くとともに、「絆」で結ばれた浜田・須賀地区の特徴を活かしたまちづくりを進める。 浜田・須賀地区では、東日本大震災に伴う地盤沈下に起因する高潮及び排水不良による浸水の対策を実施する。また、発生頻度の高い津波(L1)に対応する津波防御施設(浜田地区では防潮堤、須賀地区では防潮水門)の整備や、最大クラスの津波(L2)に対しても生命を守ることができる避難所や避難場所、避難路の整備を図る。 </td> </tr> </tbody> </table>			地区名	復興の基本的な考え方	浜田・須賀地区	<ul style="list-style-type: none"> 松島湾とともに生活を営む浜田・須賀地区の住民の「生命」と安全・安心な暮らしを守ることを念頭に置くとともに、「絆」で結ばれた浜田・須賀地区の特徴を活かしたまちづくりを進める。 浜田・須賀地区では、東日本大震災に伴う地盤沈下に起因する高潮及び排水不良による浸水の対策を実施する。また、発生頻度の高い津波(L1)に対応する津波防御施設(浜田地区では防潮堤、須賀地区では防潮水門)の整備や、最大クラスの津波(L2)に対しても生命を守ることができる避難所や避難場所、避難路の整備を図る。 													
地区名	復興の基本的な考え方																		
浜田・須賀地区	<ul style="list-style-type: none"> 松島湾とともに生活を営む浜田・須賀地区の住民の「生命」と安全・安心な暮らしを守ることを念頭に置くとともに、「絆」で結ばれた浜田・須賀地区の特徴を活かしたまちづくりを進める。 浜田・須賀地区では、東日本大震災に伴う地盤沈下に起因する高潮及び排水不良による浸水の対策を実施する。また、発生頻度の高い津波(L1)に対応する津波防御施設(浜田地区では防潮堤、須賀地区では防潮水門)の整備や、最大クラスの津波(L2)に対しても生命を守ることができる避難所や避難場所、避難路の整備を図る。 																		

東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その28)

利府町 調査総括表(3/4)

4. (1) 地区別復興方針(1)		浜田・須賀地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	浜田：298 須賀：114	都市計画	市街化調整区域	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	地区内に浜田漁港、須賀漁港がそれぞれ立地している。漁港の背後地は主に住宅地としての土地利用がされているほか、店舗や宿泊施設、農地、工場などが点在している。また、浜田地区にはJR仙石線の陸前浜田駅が立地している。				
被災の状況 ※東日本大震災による被災現況調査(①調査)より	<ul style="list-style-type: none"> 最大浸水深：浜田 2.2m、須賀 2.0m 家屋への被害：全壊 4 棟、大規模半壊 36 棟、半壊 20 棟、一部損壊 84 棟 				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> 「生命」を守ることを念頭に置いた津波防災・減災とともに、東日本大震災に伴う地盤沈下起因する高潮及び排水不良による浸水の対策を図る必要がある。 施設整備に際して、漁業施設における作業環境に配慮する必要がある。 住民の意向を踏まえるとともに、特別名勝松島の景観に配慮する必要がある。 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-①				
堤防等の整備方針	浜田	<ul style="list-style-type: none"> 整備：有（防潮堤新設） 対応津波高：発生頻度の高い津波（L1） 整備主体：利府町 			
	須賀	<ul style="list-style-type: none"> 整備：有（防潮水門新設など） 対応津波高：発生頻度の高い津波（L1） 整備主体：利府町 			
市街地の整備方針	基本的方針	住民の安全・安心な暮らしのため、東日本大震災に伴う地盤沈下起因する高潮及び排水不良による浸水の対策を実施するほか、津波防御施設（防潮堤、防潮水門）や避難所や避難場所、避難路の整備を図る。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土：無 土地利用の変更：無 整備手法：漁業集落防災機能強化事業など			
	移転区域の方針	—			
	土地利用規制の方針	—			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の再建が困難な被災者の住まいの確保に向けた、災害公営住宅の整備の検討 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> 特別名勝松島の景観への配慮 表松島の景観や漁港で水揚げされる海産物などの地域資源を活かした地域産業の振興策の検討 			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 高潮・排水不良対策、津波防御施設、避難所・避難場所、避難路の整備 ➢平成 23 年度～平成 25 年度（予定）：調査・設計 ➢平成 25 年度～平成 28 年度（予定）：工事着手 			
避難計画の考え方 ※今後、国や県から避難の考え方が示された際には再検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 滞在していた場所を出発後、20 分以内に避難することが可能となる位置に避難所・避難場所を設置する。 津波浸水時に孤立する危険性のある避難所・避難場所への救援・支援を可能にするとともに、避難路としても活用できる通路を確保する。 防災備蓄や防災行政無線などを含めた総合的な防災機能の強化を図る。 自主防災組織や地域防災リーダーなどを育成し、地域力の向上を図る。 				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業の実施に向けた用地買収などに関する調整。 特別名勝松島（特別保護地区）及び鉄道に近接する位置における事業実施について協議調整を進めている。 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
<ul style="list-style-type: none"> 嵩上げ案（B-②） 高台集団移転案（A-③） 	<ul style="list-style-type: none"> 既に個別の現地再建が進んでいること、住民の合意形成の困難性（個人負担とそれに対する不公平感等）に伴う事業期間の長期化に対する懸念、事業費の比較検討結果から、上記構想案を採用。 住民アンケート調査（8 月）及び個別確認（12 月）、意見交換会（12 月）により意向確認を行った結果、現地再建を望む意向が示されたため。 				

利府町 調査総括表(4/4)



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:L2)

